# 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三朝町地域公共交通協議会 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



### 三朝町の概要

- ・昭和28年11月に町制施行
- •人口 6,060人(令和2年10月現在)
- •面積 233.52km \*

### 交通協議会の構成員

学識経験者 日ノ丸自動車(株) 日ノ丸ハイヤー(株) 日本交通(株) 鳥取運輸支局 鳥取県 倉吉警察署 三朝温泉観光協会 三朝町老人クラブ連合会 三朝小学 校PTA 三朝町社会福祉協議会 各地域協議会 三朝町

### 概要

三朝町は、4つの谷沿いに日ノ丸バス(4条路線バス)が走り、本町民の生活圏域でもある倉吉市に繋がるよう公共交通網が広がっており、車を運転できない高齢者や学生を中心に、生活に必要不可欠な公共交通として機能している。

三朝町の公共交通は、少子高齢化や自家用車の普及等に伴い公共交通の利用者の減少が続いており、収支悪化による行政負担の増加から、路線バスを存続維持していくのが年々厳しい状況となっている。

これに対応すべく策定された「鳥取県中部地域公共交通利便増進実施計画」では、本町の地形上、無駄の多い路線バスの系統を見直し、より効率的な公共交通の確保を目指すもので、生活圏域である倉吉市と本町をつなぐ幹線を三朝線と上井・三朝線に絞り込み、その幹線につながる小河内線及び穴鴨線については、町運営有償運送を運行することによりフィーダー化を実現するものである。

今後は、小河内線及び穴鴨線沿線住民の通院・買い物・通学を確保・維持していくため、地域公共交通確保維持改善事業により、町運営有償運送の安定的な運営が必要となっている。

### 協議会の主な取り組み

- ・公共交通のあり方に関する検討
- ・町運営有償運送の運行
- 路線バスのダイヤ等改善
- ・地域公共交通利便増進実施計画の策定 など

### 協議会における検討

#### 協議会の開催状況

• 令和5年6月5日開催 R6码

R6確保維持改善計画の承認 自家用有償旅客運送の更新

•令和5年8月31日開催(書面)

面)バス停共用に関する合意

•令和6年1月11日開催

R5確保維持改善計画の事業評価 町営バスの利用状況について協議

・令和6年5月30日開催

R7確保維持改善計画の承認 地域公共交通計画の承認

・令和7年1月10日開催

R6確保維持改善計画の事業評価

町営バスの利用状況について協議

# 三朝町地域公共交通協議会事業の評価

### 定量的な目標・効果

4条路線 運行系統名	令和6年度目標
	人/年間
穴鴨線系統④	955
穴鴨線系統⑤	6,596
計	7,551

79条路線 運行系統名	令和6年度目標 人/年間	
小河内線系統①	834	
小河内線系統②	1,150	
小河内線系統③	50	
穴鴨線系統①	827	
穴鴨線系統②	965	
穴鴨線系統③	131	
徳本線	344	
計	4,301	

#### 【目標】

79条路線は、7系統あわせて年間4,301人の利用を目標とする。 4条路線は、2系統あわせて年間7,551人の利用を目標とする。

#### 【目標値の設定】

可能な限り利用者の減少を抑制することを目標に、令和4年度実績を 目標値に設定した。

#### 【効果】

高齢者や児童の日常生活に不可欠な移動手段が確保されるほか、 効率的な運行体系が実現でき、外出促進・地域活性化につながる。

### 昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

- ・利用者からの要望を基に、利用しやすい移動手段となる よう模索し、誰もが利用しやすい公共交通となるよう見直し に努めた。
- ・町報やホームページ等の継続的な発信や、乗り方教室の 実施等を通じて利用促進につなげた。

### 実施した利用促進策

- ダイヤ改正にあわせて周知チラシを刷新
- 町報、ホームページ、防災無線で継続的な情報発信
- ・利用者への個別の乗り方サポート
- ・高齢者向けのバス乗り方教室の開催
- 県中部のノーマイカー運動「100金バス」への参画
- ・高齢者向け定期券、小中高生の通学費への補助 など

### 昨年度の運輸局二次評価に 対するフォローアップ

・利用者の意見や路線同士の乗り換え接続等を考慮し、ダイヤ改正や路線の延長、停留所の追加を行うなど、より利便性の高い交通サービスが提供できるよう努めた。

### 地域住民の意見の反映

- 窓口等で受け付けた利用者からの意見は、適宜データベースで管理するなど、ダイヤ改正等の検討材料としている。
- ・穴鴨線利用者の意見を受け、路線延長を実施。
- ・徳本線利用者の要望を受け、停留所追加を実施。

# 三朝町地域公共交通協議会事業の評価

### 事業実施の適切性

いずれの系統においても、計画通り適切に実施されている。

### 目標 • 効果達成状況

4条路線	令和6年度目標	令和6年度実績
運行系統名	人/年間	人/年間
穴鴨線系統④	955	1,244
穴鴨線系統⑤	6,596	6,750
計	7,551	7,994

79条路線 運行系統名	令和6年度目標 人/年間	令和6年度実績 人/年間
小河内線系統①	834	425
小河内線系統②	1,150	1,129
小河内線系統③	50	13
穴鴨線系統①	827	969
穴鴨線系統②	965	804
穴鴨線系統③	131	182
徳本線	344	329
計	4,301	3,851

#### 【目標】

79条路線は、7系統あわせて年間3,851人の利用で、目標の4,301人以上を達成できなかった。

4条路線は、2系統あわせて年間7,994人の利用で、目標の 7,551人を達成した。

#### 【目標値の設定】

年度推移は維持を目標としているため、今回の実績をベースとした目標値となるよう設定の見直しを行う。

### 【効果】

高齢者や児童の日常生活に不可欠な移動手段を確保維持することができた。効率的な運行体系が実現できた。

### 事業の今後の改善点

- 利用者の二一ズに合わせたダイヤ改正等の見直しを行い、利便性の向上に努めていく。
- ・引き続き、町報やホームページ等を活用して周知を図るほか、周知チラシの刷新や乗り方教室 など、利用促進につながる取組みを継続して進めていく。
- さらに利便性を高めるための方策の検討を行い、持続可能な公共交通を目指していく。



系統名:小河内線系統①

運行形態:交通空白地有償運送(不定期)

運行日・便数:平日・8便(休日・4便)

運賃:100円、200円

系統名:小河内線系統②

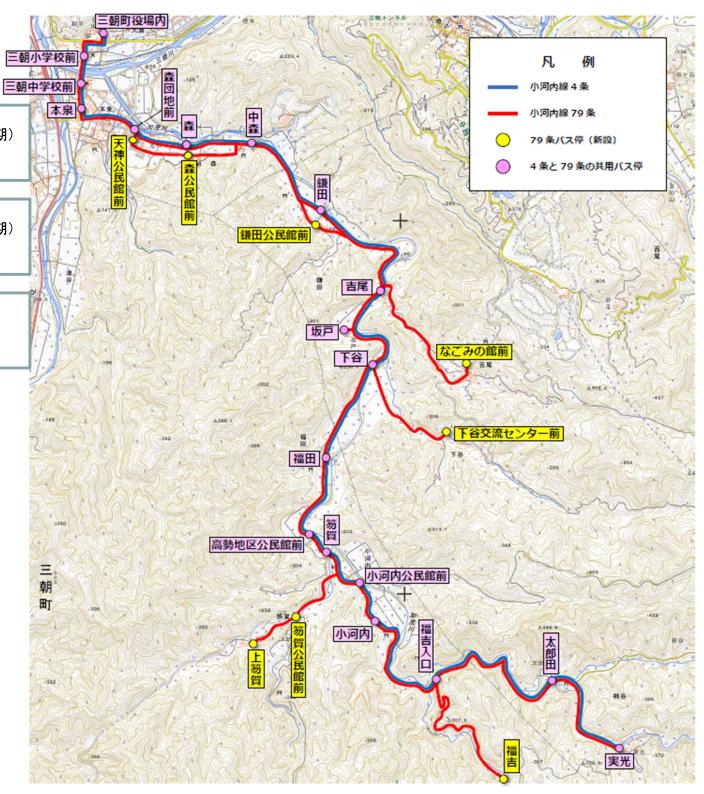
運行形態:交通空白地有償運送(不定期)

運行日·便数:平日·1便 運賃:100円、200円

系統名:小河内線系統③

運行形態:交通空白地有償運送(定期)

運行日·便数:休日·1便 運賃:100円、200円



系統名: 穴鴨線系統①

運行形態:交通空白地有償運送(不定期)

運行日・便数:平日・2便(休日・3便)

運賃:100円、200円

系統名: 穴鴨線系統②

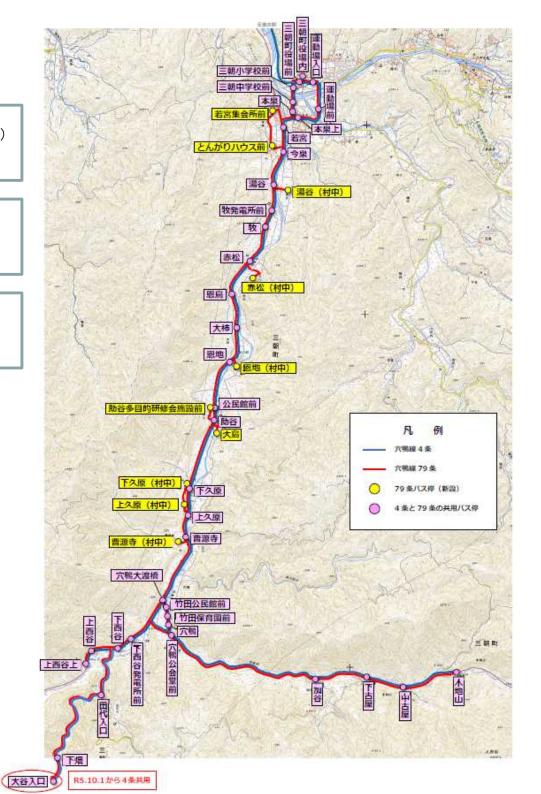
運行形態:交通空白地有償運送(定期)

運行日·便数:平日·1便 運賃:100円、200円

系統名: 穴鴨線系統③

運行形態:交通空白地有償運送(定期)

運行日·便数:休日·1便 運賃:100円、200円

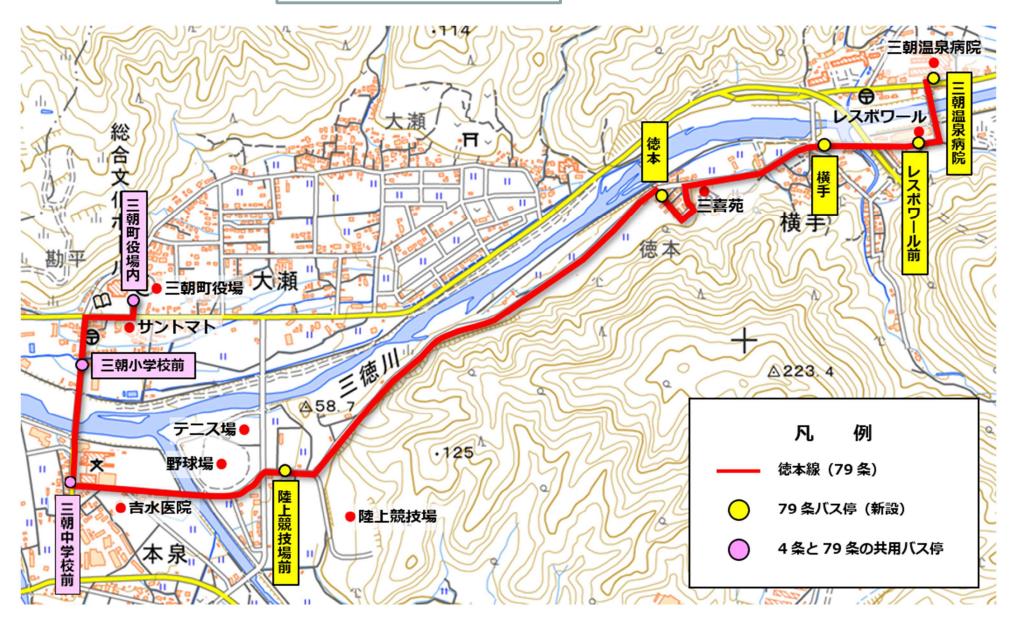


系統名:徳本線

運行形態:交通空白地有償運送(定期)

運行日・便数:平日・4便

運賃:100円



# 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 鳥取市生活交通会議

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



### 鳥取市の概要

- ・平成16年11月に1市8町が合併
- ·人口 188,465人(令和2年度国勢調査)
- •面積 765.31km \*\*

### 鳥取市生活交通会議の構成員

学識経験者、住民代表、事業者、事業者団体、 事業者労働組合、鳥取県、鳥取市、鳥取運輸支局、 警察署、道路管理者

### 概要

鳥取市における主要な公共交通機関であるバス交通は、日常生活を営む上で必要不可欠な移動手段であり、 地域生活を支える根幹的な基盤である。今後、さらに高齢化が進むと予想される中、地域生活の持続的発展のためには健全な地域公共交通の確保が求められる。

しかし、人口減少やマイカーの普及に伴うバス利用者の減少や深刻な乗務員不足により、バス路線の廃止・縮小が進行している。米里線については平成21年9月、中河原線については一部区間(雨滝・上地地区)の運行が、平成28年3月をもって廃止されたため、交通手段を確保する必要があった。そこで、地域公共交通確保維持改善事業により乗合タクシーを運行することで、上記地区における住民の生活交通手段を確保している。

### 会議の主な取り組み

下記の事項について協議。

- ・路線バス等の廃止・縮小に伴う代替手段に関すること
- ・交通空白地域におけるフィーダー交通に関すること
- 生活交通創生ビジョンに関すること
- ・地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること
- ・自家用有償旅客運送の必要性及び旅客から収受する 対価に関すること
- ・地域公共交通計画に位置づけられた事業の実施に関すること
- ・鳥取市生活交通会議の運営に関すること

### 会議における検討

年6回程度開催(本事業に係るものは下記)

- 令和4年6月28日
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について(令和5~7年度) 令和4年12月
- ・令和4年度事業評価について
- 令和5年2月10日
- ・地域内フィーダ系統確保維持計画変更について
- 令和5年6月27日
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について(令和6~8年度)
- 令和6年1月26日
- ・令和5年度事業評価について
- 令和6年5月21日
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画について(令和7~9年度)
- 令和7年1月10日
- ・令和6年度事業評価について

# 鳥取市生活交通会議 事業の評価

### 定量的な目標・効果

路線不定期運行(予約型)2系統、区域運行(予約型)1系統

#### (目標)

本乗合タクシー導入地域の人口減少率は高く、少子化の影響等によりその状況は加速するものと想定されるため、目標は、乗合タクシーの前年度利用者数を参考に現状維持とした。

・年間利用者数の目標値:米里線60人以上、雨滝・上地線4,968人以上 (効果)

市・運行事業者・地域住民が一体となって目標達成に取り組むことで、地域住民自らの手で交通手段を確保するという気運の醸成、高齢者の外出機会の創出による健康増進、都市部への人口流出抑制により地域の活性化等に効果が得られた。

### 昨年度の自己評価に 対するフォローアップ

適宜、地元の自治会役員等を通じて地域と利用状況を 共有し、事業者と利用促進及び運行内容の見直し等に ついて協議した。

### 実施した利用促進策

- ・利用状況・ニーズ等の把握
- 路線バスとの接続に係るダイヤ確認
- ・時刻表・運賃・運行ルート等を市HPへ掲載。

# 昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

地域に適した交通手段について事業者と利用促進及び運 行内容の見直し等について協議し、利用者は多くないものの 欠かせない交通手段であることを確認するとともに、地域の 実状に合った交通手段の検討の必要性も確認。

今後も利用者のニーズ把握に努め、より利便性の高いも のとなるよう取組を続けるとともに、新たな交通手段の検討 も進める。

### 地域住民の意見の反映

平成30年10月19日

タクシー事業者との意見交換会

令和元年5月

国府地域からの要望を受け、増便について検討

令和元年9月24日

バス・タクシー事業者との意見交換会

令和2年~随時

米里地区及び運行事業者との意見交換・ルート時刻の変更 協議

# 鳥取市生活交通会議事業の評価

### 事業実施の適切性

- ・米里線 :計画どおり実施されている。
- ・雨滝上地線:計画どおり実施されている。
- ・本乗合タクシーの運行は、地域の需要に見合った車両サイズで、一定のサービス水準を維持している。さらに、デマンド運行とすることにより費用の削減が可能となり、持続可能な運行形態で地域 生活交通を確保している。

### 目標 • 効果達成状況

(目標)

\*米里線

目標60人に対し実績70人であり目標を上回った。

•雨滝上地線

目標4,968人に対し実績は3,131人であり目標を下回った。

(効果)

米里線については令和5年4月より地元診療所及び学校を経由する路線に変更したため学生等の 交通手段となっている。

フィーダー系路線として、幹線交通へのアクセスを重視したダイヤを設定しており、地域住民の広域移動を可能とする交通手段となっている。

### 事業の今後の改善点

(改善点)

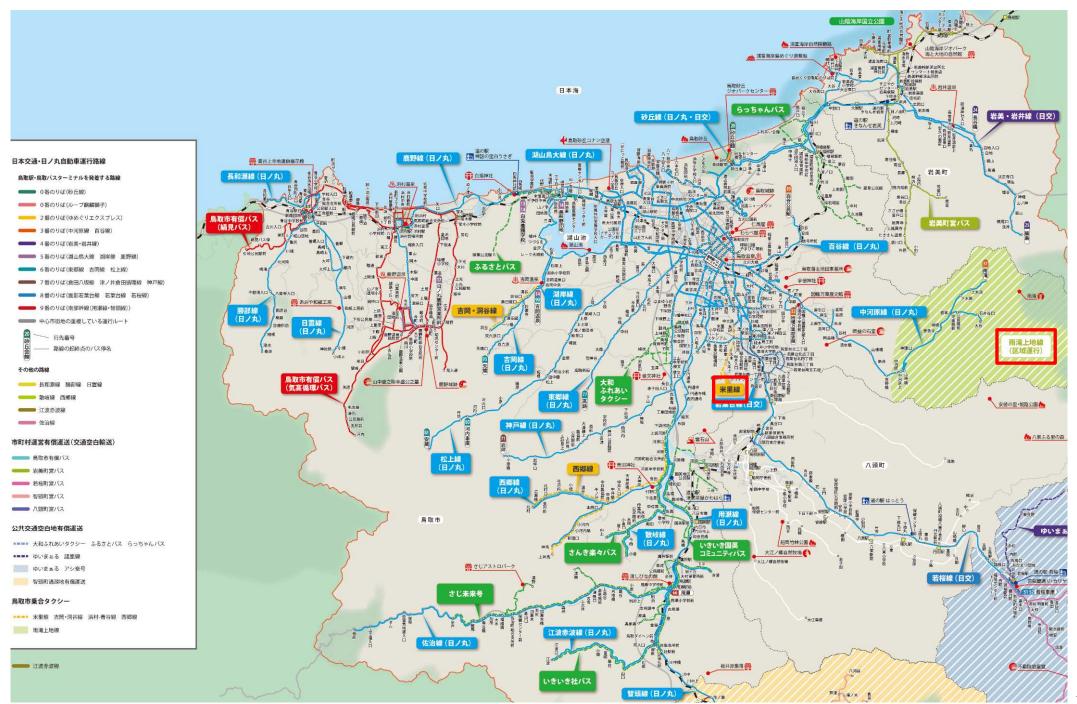
\*米里線

令和5年4月からの路線変更の影響を検証し、適宜、運行内容の見直しについて検討する。今後も 地元及び事業者と連携して利用促進に努める。

•雨滝上地線

利用者数は前年度に続き減少したが、通学を中心に地域住民の交通手段として確立されている。 今後も引続きダイヤ改善や路線延長等の要望事項について、地元・事業者等と検討を続ける。

### 交通体系図 別紙



系統名 米里線 運行形態 4条路線、路線不定期運行(予約型) 運行日 1月1日・2日以外毎日運行 便数 上り 7便 下り 10便 運賃 上限220円





系統名 雨滝·上地線 運行形態 4条路線、区域運行(予約型)

運行日・便数 12月31日~1月3日以外毎日運行、平日36便、土日祝30便

運賃 上限200円

